

鳥インフルエンザ対策の準備をしましょう！

渡り鳥の飛来シーズンが近付いてきました。昨シーズンではこれまでに最も早い9月30日に野鳥で陽性事例を確認し、10月17日には家きん農場で発生しています。

今年も早期から備えるため、飼養衛生管理基準の遵守状況を再確認し、発生予防対策を徹底しましょう。

重点対策期間

- ・11月から翌年4月までは警戒を強化
- ・特に過去県内で発生があった11月から12月及び3月から4月までは重点対策期間



早期発見・通報

- ・家きんが5羽以上まとまって死亡している
- ・家きんの死亡率が過去3週間の平均の2倍以上

今年度も一斉点検が始まります！

飼養衛生管理の基本的な項目を毎月（令和7年10月～令和8年5月）点検し、不備があれば改善しましょう！

- ☐ 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
- ☐ 衛生管理区域専用の衣服や靴の設置・使用
- ☐ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
- ☐ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒
- ☐ 家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用
- ☐ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検、修繕
- ☐ ねずみや害虫の駆除



発生予防対策等については、家畜保健衛生所にご相談ください！

中央家畜保健衛生所 電話：0176-23-6235（平日） 090-6453-7023（休日・夜間）

一斉点検の要チェックポイント（家きん）



①衛生管理区域に病原体を持ち込まない！

- ☑手指の洗浄・消毒をしていますか？
- ☑車両の消毒をしていますか？
- ☑専用の衣服や靴の確実な着用ができていますか？

✗ 境界に更衣や消毒の設備がない



○ 車両の消毒、専用の衣服や靴の着用



タイヤの溝やタイヤハウスもしっかりと！

②家きん舎に病原体を持ち込まない！

- ☑手指の洗浄・消毒をしていますか？
- ☑専用の靴の確実な着用ができていますか？

✗ 専用の長靴が用意されておらず、
出入り時の動線も不明瞭



○ 専用の長靴の着用、すのこ等を用いた靴の
履き替え時の動線の交差防止



③野生動物を近づけない！侵入させない！

- ☑防鳥ネット等は家きん舎のみでなく、堆肥舎等にも設置していますか？
- ☑破損箇所や開口部の隙間は速やかに補修していますか？
- ☑ネズミや害虫の駆除は定期的に行っていますか？

✗ 壁や金網に破損があり、
補修されていない



補修はしっかりと！

屋根裏内部やモニター開口部
も破損がないか要確認！

○ 集卵ベルトの開口部や堆肥
舎も隙間がないように対策
している



野鳥が多い地域
は特に注意！

